



ちだ みつこ
千田美津子
(日本共産党)

● 前沢に災害公営住宅の建設を

質問 11月5日、震災の被災者のみなさんが、前沢区に災害公営住宅の建設を市長に要請されたが、市長は「国の要件に合わないの、災害公営住宅は建設できない」と回答された。しかし、そもそも市として被災者のために住宅を建設しようという被災者に寄り添った姿勢がまったく欠けているのではないかと考えるが市長の見解は。

市長 災害公営住宅の建設に係る県との協議において、市営住宅等の活用が困難な場合との指導があったため、市では被災者用として、市営住宅の空室を活用する方針とし、この間被災者の皆さんに斡旋してきた。

しかし、前沢区の公営住宅は他地区に比べても少ないため、必要だと考えている。オール奥州の中で、地域バランスも考慮しながら、市営住宅の保全計画の中で高齢者対応も含めて検討していきたい。

質問 震災被災者の医療費や介護保険等の免除が、



みなし仮設住宅となっている雇用促進住宅

24年3月末で国の援助が打ち切られたが、その後も県の支援により、25年3月末まで免除となった。しかし、被災者への免除の打ち切りや国庫負担削減は、時期尚早であり、国の責任で免除期間の更なる延長が必要だと考えるが、市長の見解は。

市長 医療費や介護保険等に対する免除については、岩手県や県内市町村、後期高齢者広域連合などと連携を密にし、検討したい。また、被災者支援については、県や国などに要望していきたい。



さんのみや おさむ
三ノ宮 治
(爽志会)

● 「子ども子育て支援」新制度とは…

質問 平成27年4月から新制度移行にともない、今年8月「子ども子育て関連3法」が公布された。これは小学校就学前の子どもたちの施設、幼稚園、保育所、認定子ども園等を基礎自治体である市が一元的に所管するというもので、現在の公私幼保の格差、縦割り行政の弊害の解消が期待される。奥州市において留意すべきこと、準備組織の設置と施行後の一元的な体制の整備、地方版子ども・子育て会議の設置、事業計画の策定はどのように行うのか。

市長 これまで乳幼児の教育・保育に携わってきた多くの施設の見解、意向を尊重しつつ将来を見据えた制度設計していく。準備体制としては、来年4月から子ども家庭課と教育委員会学校教育課の一部を合わせた組織の立ち上げを検討している。また事業計画の策定にあたり、合議制機関の25年設置を考えている。制度の変更、3法に関しては、市が知りえる情報については、その都度、保護者や施設設置者に伝えていく。

教育委員長 新制度への移行は受け入れ態勢の整備、計画策定が必要となる。また就学前の教育と保育を総合的に提供することが求められており、従来型幼稚園教育の大きな転換となるため、早急な利用者・設置者の意見聴取や意向調査の実施が必要となる。この制度は市が主導し総合的かつ計画的に展開することになるが、平成27年実施に向けスムーズな移行が必須であり幼稚園設置者との密接な情報交換や市健康福祉部との協議を進めて対応していく。



上手にトラップ、元気に遊ぶ子どもたち(羽田幼稚園)